2026年11月11日

各　　位

会 社 名　　株式会社地域新聞社
代表者名　　代表取締役社長　細谷　佳津年
（東証スタンダード・福証本則　証券コード：２１６４）
問合せ先　　コーポレートコミュニケーション室
執行役員　五十嵐　正吾
（TEL.０４７－４８５－１１０７）

「第42期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項」の一部変更・訂正に関するお知らせ

当社は、「第42期定時株主総会招集ご通知」（以下「招集ご通知」といいます。）及び「第42期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」（以下「その他の電子提供措置事項」といいます。）について、2026年11月４日より電子提供措置を開始し、同月９日に株主様へ招集ご通知の発送を行っております。

招集ご通知の内容の一部については、金融商品取引法第194条、金融商品取引法施行令第36条の２及び第36条の３並びに上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令（平成15年内閣府令第21号）を踏まえて記載を調整しておりましたが、招集ご通知の発送に伴い、委任状による議決権行使の勧誘に関する記載を追加することといたしました。

また、招集ご通知の事業報告の一部について、記載内容の訂正を行うとともに、その他の電子提供措置事項の一部について、誤記の訂正を行うことといたしました。

つきましては、下記のとおり変更及び訂正いたしますので、お知らせいたします。

記

（下線部分は変更・訂正箇所）

１．変更箇所①

変更ページ	招集ご通知 １ページ	変更箇所	第42期定時株主総会招集ご通知
変更前	なお、当日ご出席されない場合は、委任状、インターネット又は議決権行使書によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。		

変更後	なお、当日ご出席されない場合は、委任状、インターネット又は議決権行使書によって議決権を行使することができます。当社といたしましては、当社所定の委任状による議決権行使をお願いしております。お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

２．変更箇所②

変更ページ	招集ご通知 ４ページ	変更箇所	議決権行使についてのご案内

変更前



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、次のとおりです。

委任状による議決権行使のご案内



委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。
具体的な方法につきましては、次ページをご確認ください。

変更後



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、次のとおりです。

委任状による議決権行使のご案内



当社としましては、委任状による議決権行使をお願いしております。
委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。
具体的な方法につきましては、次ページをご確認ください。

３．変更箇所③

変更ページ	招集ご通知 ５ページ	変更箇所	委任状による議決権行使のご案内

変更前

委任状による議決権行使のご案内

委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。

本招集ご通知に同封の委任状により議決権を行使する場合、

①委任状に日付をご記入のうえ、ご署名又はご押印（認印可）をしていただき、
②委任状の賛否の表示欄に各議案につき賛否の表示をしていただき、
③議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙とともに、
④同封の返信用封筒にて、

2026年11月26日（木曜日）午後６時までに到着するように当社にご返送ください。
郵送到着まで時間を要しますので、お早めのご返送を心よりお願い申し上げます。

※委任状において、各議案につき賛否の表示をされない場合には、白紙委任したものとして取り扱わせていただきます。
※署名又は押印のある委任状と議決権行使書の双方を返送された場合には、議決権行使書における賛否の表示にかかわらず、委任状（白紙委任を含む）を有効なものとして取り扱わせていただきます。

変更後

委任状による議決権行使のご案内

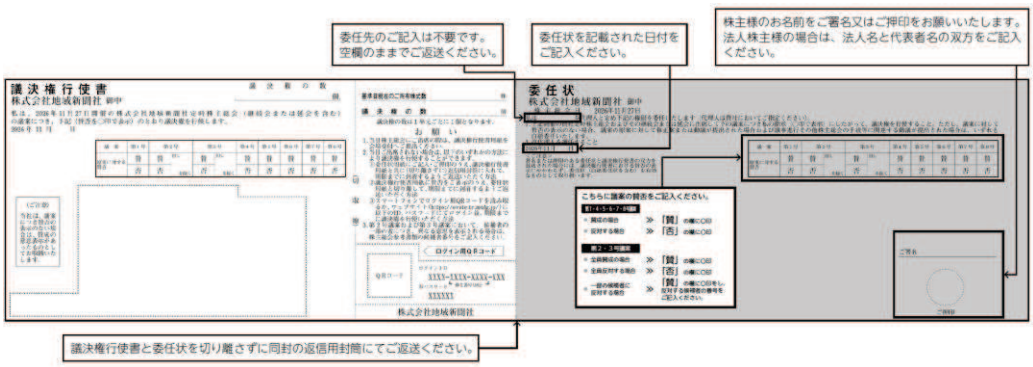
委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。
当社といたしましては、株主総会当日の議事運営を円滑かつ適正に行う等の観点から、委任状による議決権の行使をお願いしております。
委任状の委任先の記入は不要ですので、空欄のままご返送ください。
以下の委任状のご記入方法をご確認のうえ、

①委任状に日付をご記入のうえ、ご署名又はご押印（認印可）をしていただき、
②委任状の賛否の表示欄に各議案につき賛否の表示をしていただき、
③議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙とともに、
④同封の返信用封筒にて、

2026年11月26日（木曜日）午後６時までに到着するように当社にご返送ください。
郵送到着まで時間を要しますので、お早めのご返送を心よりお願い申し上げます。

※委任状において、各議案につき賛否の表示をされない場合には、白紙委任したものとして取り扱わせていただきます。
※署名又は押印のある委任状と議決権行使書の双方を返送された場合には、議決権行使書における賛否の表示にかかわらず、委任状（白紙委任を含む）を有効なものとして取り扱わせていただきます。

委任状のご記入方法



４．変更箇所④

変更ページ	招集ご通知 ８ページ	変更箇所	株主総会参考書類

変更前	**株主総会参考書類** **第１号議案　今後の戦略に関する基本方針の件**
変更後	**議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類** **１．議決権の代理行使の勧誘者** 株式会社地域新聞社 代表取締役社長　　細谷　佳津年 **２．議案及び参考事項** **第１号議案　今後の戦略に関する基本方針の件**

５．変更箇所⑤

変更ページ	招集ご通知 38ページ	変更箇所	事業報告　３．会社役員に関する事項 （1）取締役及び監査役に関する事項 （注）５

変更前	５．当社は、取締役田中康郎氏、監査役色部文雄氏、丸野登紀子氏及び工藤清美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
変更後	５．当社は、取締役田中康郎氏、監査役色部文雄氏、丸野登紀子氏及び工藤清美氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

６．訂正箇所

訂正ページ	その他の電子提供措置事項28ページ	訂正箇所	個別注記表　４．株主資本等変動計算書に関する注記　(3) 新株予約権に関する事項

	株式の種類（名称）	当事業年度増加株式数	当事業年度末株式数
訂正前	普通株式（第 12 回 B 新株予約権）	2,512,379 株	2,512,379 株
訂正後	普通株式（第 12 回 B 新株予約権）	2,512,378 株	2,512,378 株

以　上